

議 会

11月26日および12月3日から12月21日までの会期
 11月臨時会および12月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ 総務課 源間 ☎(23) 0050

◆市議会11月臨時会
 一般会計補正予算(第3号)

30年度第3回目の補正で、2億962万8千円を増額し、補正後の総額を21.3億2466万6千円としました。

今回の補正予算では、相良、菅山、萩間、地頭方、川崎、細江の6つの小学校への空調設備設置に係る経費について予算措置を行いました。

◆市議会12月定例会

一般会計補正予算(第4号)

30年度第4回目の補正で、1億4412万4千円を増額し、補正後の総額を21.4億6879万円としました。

今回の補正予算では、ブロック塀等撤去に係る補助金の増額、非常用電源設備の設置などの停電対策、台風24号による被害施設の修繕、放射線防護施設に係る経費など、安全・安心への取り組みについて予算措置を行うとともに、平成29年度事業に係る国・県負担金の精算などを行いました。

◆牧之原市印鑑条例の一部を改正する条例について

個人番号カードを利用して、コン

ピニエンスストアで印鑑登録証明書の交付が受けられるサービスを導入することに伴い、交付手続き等について改正を行う条例を制定しました。

◆指定管理者の指定について

市の福祉施設の管理運営を行う事業者の指定について、次のとおり可決されました。

施設の名称	指定管理者となる団体
市つくしの家	社会福祉法人 一羊会 理事長 栗林 均
市つくしホーム	社会福祉法人 栗林 均
市こづみ作業所	社会福祉法人 栗林 均
生きがいがガーデンこにた	社会福祉法人 栗林 均
相良いきいきセンター	社会福祉法人 栗林 均

指定の期間は、いずれも
 2019年4月1日～2024年3月31日まで

また、人権擁護委員の候補者の推薦について、牧之原市手数料条例の一部を改正する条例、榛原総合病院組合規約の一部を変更する規約について、牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例などについて可決されました。

防 災

地域の防災力向上へ
 牧之原市防災指導員を認定しました

問い合わせ 防災課 西原 ☎(23) 0056

市では、地域における防災知識の普及や自主防災組織の育成など地域防災力向上のため、防災指導員を養成する講習会を開催しました。

一般コース(全4回受講)では、防災気象情報、避難所運営、原子力災害などを学んでいただき、74人を防災指導員に認定しました。マスターコース(全5回受講)では、災害救護活動、災害時のベクトル対策、イメージTEN(自主防災組織災害対応訓練)など、さまざまな分野の防災について学んでいただき、18人を防災指導員(マスター)に認定しました。

認定された防災指導員の皆さんには、今後、自主防災組織と連携協力し、自衛・自助の面で、地域における防災意識の向上に努めていただきます。

市では、2019年度以降もこの講習会を開催し、地域防災対策を推進していきます。

◆防災指導員(マスター)認定者

大石輝好さん(細江区)、須藤高行さん(坂部区)、池ヶ谷眞吉さん(坂部区)、河村修治さん(須々木区)、櫻井日出太郎さん(相良区)、山村茂さん(細江区)、名波広之さん(須々木区)、四ノ宮義通さん(須々木区)、今村智雄さん(大江区)、大石要さん(細江区)、原口博雄さん(遠渡区)、加藤安広さん(静波区)、大石一巳さん(坂部区)、山本富美子さん(勝間田区)、藤田笑美子さん(細江区)、新倉安恵さん(大沢区)、寺田克巳さん(坂部区)、紅林利穂さん(大江区) *順不同



マスターコース受講者の皆さん

農 水

「牧之原市農業振興地域整備計画」を策定
 青農地の除外・編入の申し込みについて

問い合わせ 農林水産課 福代 ☎(53) 2618

市では、平成29年度から見直し作業を進めていた「牧之原市農業振興地域整備計画」を平成31年1月に策定しました。

◆受付期間

3月1日(金)～4月26日(金)
 午前8時15分～午後5時
 (土・日・祝日を除く)

◆申し込にあたって

農業振興地域に関する法律に基づき審査を行うため、要望に応えられない場合があります。除外にはさまざまな要件があ

都 市

東名相良牧之原IC北側地区
 都市計画用途地域を変更しました

問い合わせ 都市計画課 遠藤 ☎(53) 2633

市では、平成31年1月29日付で、東名相良牧之原インターチェンジ北側地区の都市計画決定(用途地域の変更)を行いました。

◆内容

無秩序な都市的土地利用を抑制するため、暫定的に、東名高速相良牧之原インターチェンジ北側地区の約28・7ヘクタールを、白地地域から第一種低層住居専用地域(約25・2ヘクタール)および第一種住居地域(約3・5ヘクタール)に変更しました。

◆都市計画の種類および名称

榛南・南遠広域都市計画用途

防 災

地震だ、津波だ、すぐ避難！
 牧之原市地震・津波夜間避難訓練を実施します

問い合わせ 防災課 西原 ☎(23) 0056

市では、夜間における地震の発生と大津波警報の発表を想定した避難訓練を実施します。各自自治会の訓練に積極的に参加しましょう。

◆訓練での確認事項

訓練では、次のようなことを確認しましょう。

- 避難場所と避難経路
- 避難場所までの所要時間
- 津波浸水想定区域や土砂災害危険箇所など
- 夜間における危険箇所
- 懐中電灯などの非常持出品
- 家族における安否確認伝達方法など

◆サイレン吹鳴や緊急速報メールを送信します

地震発生や津波襲来を想定した同報無線のサイレン吹鳴や情報伝達訓練として、携帯電話への緊急速報メールの一斉送信を計画しています。

携帯電話の緊急速報メールは、端末の設定によっては「マネーモード」設定中でも音が鳴りますので、注意してください。

【地震・津波夜間避難訓練】 3月6日(水) 午後7時～午後8時15分ごろ

3月5日(火) 午後7時30分	同報無線で訓練事前広報を放送
3月6日(水) 午後6時30分	同報無線で訓練実施(中止)のお知らせ
午後7時00分(*1)	「訓練」地震発生・訓練開始「サイレン吹鳴」
午後7時00分(*2)	「訓練」大津波警報 同報無線と緊急速報メール配信で訓練警報発表のお知らせ
午後8時15分ごろ	同報無線で訓練終了のお知らせ

(*1・2) 地震発生および大津波警報発表の時間は、午後7時～午後7時30分までの間

市民

消費に関する相談、日常生活の相談などを受け付けています
市民相談センターをご存知ですか

市では、行政サービスの一端として、消費生活センターの機能を有した「市民相談センター」を開設しています。

センターでは、消費に関する苦情や相談などを受け付ける「消費生活相談」と日常生活の中の困りごとや悩みなどを受け付ける「一般相談」を行っております。ここでは、センターの仕事について紹介します。

市民相談センターはどのような場所ですか

牧之原市が開設する公的な相談窓口です。専門の相談員が相談を受けます。相談は無料で秘密は守られます。複雑な契約の場合には、専門窓口も案内します。

どのような相談を受けてくれますか

商品やサービスの購入・インターネットのトラブルや、架空請求・悪質商法などの消費生活に関するトラブル、借金やお金に関するトラブルなどです。

相談をするにあたって、準備しておくものはありますか

商品の購入や契約に関する相談であれば、購入時の状況（販売窓口など）、契約日、商品名、金額購入先、契約書、領収書、連絡先などを控えておくことをお勧めします。相談がスムーズに運びます。

市民相談センターの受付は、どのようなになっていますか

電話や来所により受け付けており、相談内容によって、消費生活相談員と一般相談員が対応いたします。

センターに来所できない相談者には、消費生活相談員が訪問相談も行っています。

最近の相談の傾向は、どのようなものですか

消費生活相談では、架空請求・不当請求に関する相談、訪問販売・インターネットトラブルなど特殊販売に関する悪徳商法についての相談や支払いについての相談が見られます。

問い合わせ 市民相談センター 岡村 ☎(23) 0088

また、一般相談では、家庭内問題、ご近所トラブル、環境問題などの相談が寄せられます。

消費者教育や消費者啓発は、どのように行われていますか

悪質商法にだまされないための啓発事業として、「牧之原市消費者協会」と一緒に出前講座を行っています。また、地区セミナー・サロン・各種団体向けの講座や、学校における消費者教育のために、中学1年生を対象とした講座も実施しています。気軽に申し込んでください。

問い合わせはどこにすればいいですか

場所 榛原庁舎北側 就業改善センター2階

開設日 月曜日・金曜日（祝日）、年末年始を除く

時間 午前9時～正午
午後1時～午後4時

問い合わせ ☎(23) 0088

市民相談センターには、毎日さまざまな相談が寄せられています。

くらしの豆知識

消費者トラブルや日常生活のくらしのヒントなどが載っている「くらしの豆知識」という本をご存知ですか。



市民相談センターにありませうので、読んでみたいという人は気軽に問い合わせください。

福祉

ねりんピック富山2018
上位入賞おめでとうございます
 問い合わせ 高齢者福祉課 福代 ☎(23) 0074

11月3日から6日まで富山県内で開催された「ねりんピック富山2018」に、本市から5競技に8人の選手が出場しました。出場した選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を存分に発揮。3競技4人の選手が上位入賞を果たし、1月9日、杉本市長に結果報告を行いました。

スポーツや文化活動、地域貢献活動などの楽しさや生きがいを実感し、「生涯現役社会」「健康長寿社会」を築く礎として、これからも元気にいきいきと活躍してください。

上位入賞者の声

「サッカー」
 ブロック優勝
 望月僚司郎さん（細江区）

「当初から優勝するつもりで挑みました。チームには上手な人が多いです。次回も連覇を目指して頑張ります」

木村正利さん（細江区）
 「小学4年からサッカーをやっています。今回、金メダルを取ることができて嬉しいです。健康維持のためにも、これからも続けていきたいです」

「水泳（50m女子バタフライ）」
 第2位
 松浦千壽子さん（静波区）

「孫が生まれて、一緒にできることということで水泳を始めました。65歳の時は、クローリングで3位でした」

「ソフトバレーボール」
 ブロック第3位
 森重之さん（中里区）

「県代表チームの歴代成績が最高で3位だったので、それ以上の成績を狙いましたが、セット率で3位でした。次こそはリベンジしたいです」



写真左から、杉本市長、望月さん、木村さん、松浦さん、森さん、横山副市長

社会

新規登録募集中
軒先運動を行っています
 問い合わせ 社会教育課 富崎 ☎(53) 2646

軒先運動とは

本市では平成30年12月現在、179人の皆さんが軒先運動実施ボランティアに登録しています。

軒先運動とは、子どもの登下校の時間に家の軒先に出て、「おはよう」「おかえり」など声をかけたり、街頭に出て、家の周りや通学路などで子どもたちの姿を見守ったりする活動のことです。

市では、この活動を通して、地域の絆や防犯力を高めています。



ボランティア募集中

市では、軒先運動実施ボランティアを募集しています。

活動時間や活動場所、実施頻度については、実施する皆さんにお任せしているため、都合に合わせて無理なく活動を行うことができます。また、登録された人には、軒先運動用のジャンパーや腕章、旗などの用品も貸与します。

軒先運動ボランティア登録については、社会教育課（相良庁舎3階）まで来ていただくか、電話で申し込んでください。

